

緑の募金交付対象事業一覧表

1. 事業の区分

市町事業
<p>1. 森林の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域住民等が参加する森林の整備 ② 都市住民との交流による森林の整備 ③ 地域のシンボルとなる森林等の保護 <p>2. 緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域住民等が参加する環境緑化活動 ② 地域住民を対象とした緑化苗木の無償配布等

2. 事業の種類

区分	事業名	事業の内容	実施主体	助成対象経費
森林の整備	みんなの森整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等に広く利用される森林等の整備 ・都市住民との交流による森林整備 	緑化推進委員会 地域住民等 都市住民等	苗木代、樹木代、資材代、看板代等
	ふるさとの緑保護事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のシンボルとなる森林や古木の保護及びPRを行う 	緑化推進委員会 地域住民等	治療費、環境整備に要する経費、PR費
緑化の推進	環境緑化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民参加による公共用地等における植樹、保護手入れ活動、花の育苗、植え付け等 	緑化推進委員会 地域住民等	苗木代、樹木代、資材代、看板代等
	緑の街づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・統一した街並みの整備や、緑化推進委員会が行なう苗木の無償配布 	緑化推進委員会 地域住民等	苗木代、PR費
その他	運営協議会認定事業	<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会において、緑の募金の趣旨に合ったものとして認められた事業 		

※法律により規定されている募金事業の内、森林の整備または緑化の推進に係る国際協力については、原則として、(社)国土緑化推進機構における募金中央交付事業で対応していくものとする。

※緑化推進委員会には緑化推進委員会を未整備の市町を含むものとする。